

令和2年3月19日（木曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

令和2年第1回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（13名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
8番	今野	章	君	9番	太齋	雅一	君
10番	後藤	良郎	君	11番	菅野	良雄	君
12番	高橋	幸彦	君	13番	色川	晴夫	君
14番	阿部	幸夫	君				

欠席議員（1名）

7番	澁谷	秀夫	君
----	----	----	---

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君

教 育 次 長	児 玉 藤 子 君
教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 2 年 3 月 1 9 日 (木曜日) 午後 1 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

〃 第 3 議案第 3 4 号 令和元年度松島町一般会計補正予算 (第 8 号) について

〃 第 4 陳情第 1 号 2 0 2 1 年度の介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を
求める国への意見書提出を求める陳情書について

〃 第 5 陳情第 2 号 宮城県が導入を検討している宿泊税の撤回を求める陳情書について

〃 第 6 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午後1時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、ご苦労さまです。

令和2年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。[REDACTED]さん外1名でございます。

遅刻の旨の報告がありますのでお知らせいたします。7番澁谷秀夫議員、通院のため本日欠席する旨の届け出がありましたので、お知らせいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、3番緑山市朗議員、4番赤間幸夫議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

11番菅野良雄議員、登壇の上、質問願います。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） 11番菅野です。一般質問いたします。よろしくお願ひしたいと思ひます。

人は十人十色といひて、いろいろな考え方もあつて質問もいろいろあると思ひます。私も、私がいいと思ひて質問しますけれども、質問を受ける町長や職員の人たちがその質問は間違つているよと思つたときには、間違つていると指摘していただひて結構ですし、やれないものをやれと言つたときには「やれない」とはつきり言つてもらえばそれで結構ですので、しつかりとご答弁いただければ幸ひであります。やれないものを突っ込んで、反問権使つて「どうしますか」と、「財源はどこから持つてくるんですか」なんて聞かれると、こちらは大変になりますので、だめなものには余り突っ込まないようにして、質問したいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告してあります、業務継続性確保のための非常用電源の整備についてといひことで伺ひます。

近年の災害を踏まえながら、町は地域防災計画の見直しを進めておりますが、万が一、庁舎が被災した場合、最も大事な業務継続を確保するための非常電源の整備が整っているかということについて質問いたします。

平成30年の9月8日、北海道胆振東部地方で発生した地震の影響により、エリア全体が停電となるブラックアウト現象が日本で初めて発生しております。さらに、令和元年9月の台風15号では、千葉県で大規模な停電が発生しております。そこで、消防庁は、地方公共団体における業務継続性確保のための非常電源に関して調査を行い、状況の取りまとめを平成30年6月1日に公表しております。調査の内容は、非常電源の設置状況、非常用電源の使用可能時間、非常用電源の浸水・地震対策等であります。調査を受けて、消防庁は地方公共団体に対し、非常電源の整備を図ること、非常用電源について72時間は稼働できるよう燃料などを備蓄しておくこと、非常用電源については浸水や地震に備えた対策を講じるよう早急に取り組み、令和2年度まで完了させるよう通知を出しております。

今回改めて町の地域防災計画、さらには見直し部分に目を通してみましたが、見逃したのかもしれませんが、業務継続性確保のための非常用電源についての事項は確認できませんでした。既に設置済みであるためだと思いますけれども、確認の意味で伺います。

まず、1点目は、本町の非常用電源装置は72時間の稼働は可能なものか、伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員質問であります本庁舎の非常用電源の詳細につきましては、危機管理監より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 非常用電源装置が72時間稼働できるのかというご質問でございますが、本庁舎における非常用電源につきましては、108時間の連続稼働ができるものとなっております。72時間以上は稼働できるというものになっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ありがとうございます。

次に、大規模な災害が発生した場合には、物資の調達や輸送が平常時のように実施できないという認識のもと、72時間は外部からの供給なしに非常用電源を稼働できるよう、あらかじめ燃料を備蓄しておくことが望ましいとされておりますが、108時間ということでもありますので、当然燃料は備蓄されているものと解釈いたしますけれども、それでよろしいですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 非常用電源の燃料につきましては、軽油が燃料となっておりますが、燃料保管につきましては、装置と一体になっておりまして、容量が350リットルの燃料を保管できる燃料タンクとなっております。先ほど申し上げましたとおり72時間以上は外部からの供給なしで稼働できるというような状況となっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それから、3点目ですが、停電の長期化に備えて1週間程度は災害対応に支障が出ないよう準備することが望ましいと。その際、軽油、重油等の備蓄量は消防法、建築基準法などにより制限される場合もあることから、あらかじめ燃料販売事業者等と優先供給に関する協定の締結なども検討するようになっております。協定済みだと思えますけれども、業者名、備蓄量について伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 燃料販売業者などとの協定についてということになりますが、本町では、平成10年に宮城・黒川地区の市町村とともに宮城県石油商業組合塩釜支部と黒川支部と、災害時における応急燃料の供給に関する覚書を交わしております。こちらで石油商業組合に加盟する町内の事業者、7事業者ございますが、こちらのほうの貯蔵量につきましては、ガソリンが180キロリットル、軽油が106キロリットルを貯蔵しているというような状況となっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。それで、この備蓄180リットル、ガソリンで、軽油で106リットルということで、これらの確認はどんな形でやっておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 確認につきましては、塩釜地区の消防本部における統計資料を毎年行っておりますけれども、そちらのほうでの貯蔵量で確認を行っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 直接町では確認しなくてもいいということになっているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） そちらのほうの資料を拝見させていただきまして、直接松島消防署のほうにも確認を行っております。ただし、個々の事業者に対しまして直接確認ということまでは行っておりません。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 180リットルなり、106リットルだから……（「キロリットル」の声あり）キロリットルか。ですと、相当の量になるんだと思いますけれども、何日もそのまま保管しておくわけにはいかないのかなという気がしますけれども、タンクの入れかえとか何かも必要なのかなという、素人判断ですけれども、その辺はどうなっているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、管理監が例えばガソリンだと180キロリットルと言っている数字は、180キロリットルのガソリンがうちのほうですと、ガソリンスタンド等で7つの事業所ありますけれども、そちらにあるということです。1つのタンクというのは、今消防法変わっていないければ、ガソリンに関しては10キロリットルというふうに決められていまして、それがですから給油庫が3つあれば、そのタンクが3本あるとか、そういったことになっておりまして、消防法で決められておるということになっています。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） だから、消防法で決められているから、結局業者に頼んでいるんだと思うけれどもね。その量をどのような形で入れかえたり何だりして、どこに確保しているのかということになると、普通のタンク、商売しながら確保していることになるのかなと思うんです。よくわからないけれどもね。そのときに、実際災害が来たときに、では本当にそのぐらい残っているのかということ、町として使えるのかということになったとき、どうなんですかということなの。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 実際にはやはり石油販売のほうで、石油というか、ガソリンの販売のほうで貯蔵量のほうの上限はあるかと思うんですね。その中で、個々の業者に話し合いの中で分け与えてもらえるというか、優先して提供してもらえるというものをその都度調整していくような形になるのかなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そこが大事なところで、結局、先ほども言ったように、交通が遮断されてどうにもならないというときに、その72時間なりなんなり、町が使えるような量を確実に

確保できるのかということなんですよ。できますか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 72時間につきましては、常に役場のほうの貯蔵タンクのほうに入っているような状況ですので、確実に3日間に対応できるというような貯蔵量を役場のほうでは保管しているということになります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） では、消防署のほうでその長期化に備えるようにということであれば、1週間程度ということになればどうですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 1週間から2週間とか、そういうやはり長期になると、そういう販売業者さんとの調整が必要になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 調整が必要ということじゃなく、きちっと業務が継続させることができるように備えておきなさいという通達ですね。それは大丈夫なんですかという私の質問なんです。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） うちのほうでもやはり庁舎の使い方、電源の負荷のかけ方にもよりますけれども、できればこの350リットルの中で1週間くらいは確実に業務をできるような形での使い方をしていくというような形で考えていまして、まだそれ以外のほうで長くなった場合につきましては、やはり先ほど申し上げているとおり、販売業者さんの中でのやりとりの中で、調整して何とか補給していくというようなことが必要になってくるのかなというふうに考えています。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） できればいいんですが、できない場合の備えをしなさいということでしょう。そこはきちっとしておかないとだめなのかなと。結局、庁舎内の電気なり機器なり全部動かすためには発電も必要だよということでしょう。1週間ぐらいは確実にそういうふうに備えておく必要がありますよという消防庁の考えだから、それに沿って準備しておく必要があるのではないかという思いがしたもので、こういう質問になるんですけれども、どうでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、ご質問の最初の72時間、3日ですね。これについては、今、既存にあるので、これは負荷のかけようにもよりますけれども、基本的にいくと、108時間ということで、その辺は対応できると。そして、通達とかなんかでは、1週間ぐらいに対応できるようにやっておくことが望ましいよと。そのためには地域と、先ほどありましたいろいろなところと協議をし、検討しておきなさいということはありません。

今回、東日本大震災で私も燃料担当で毎日、毎日燃料確保にちょっと動いた立場としてですけども、確かに事前にうちのほうにある発電機、非常用電源の1週間分の燃料については、間違いなくあることはあります。しかし、実際この災害時にそれをどういうふうにして各事業所と調整をしていくかということも、これも大事なかなというふうに思いますので、今お話にあった内容について、もっと詰めた内容で各事業所ともまた調整をしていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） やはりどういう災害が起きるかということは想定できないので、庁舎本体もそうなんですけれども、出先機関もあるわけで、そっこのほうも準備しなきゃならないわけでしょう、多分。そうなると、事業を継続していくためにはやはり相当数の量が必要なのではないかと思いましたので、やはりしっかりしておくべきだと思って質問しました。

副町長はそういうことでということになりますけれども、最初に言ったように、難しければ難しいんです、多分。難しいと思うんです。だけれども、やはり検討するという事に答えてもらおうと、検討した後どうなりますかということでもた質問ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは難しいというのは、例えばどこの避難所とか、それからうちで言えばどنگりとか、そういったところ全てのものがかかわってくるかもしれないけれども、難しいというのは危険物取り扱いの関係でいろいろ諸問題が出てくると。その危険物の取り扱いの問題で出てきたときに、どういうふうクリアするかというのが、今ちょっとここで「あそこのはこうしなさい」とかとは言えないけれども、油が漏えいした場合の防油帯の問題とか、それからそのタンクの周りにある建物との距離とか、さまざまなことが出てくるし、取扱者の問題も出てくるということなので、それでそれらまでいかない少量のタンクを各置いて、それが72時間以上はもつということだと思ひますね。

ですから、議員から言われたその難しいことをクリアしていくと言って備えるべきではない

かということであれば、そういったものも町とすれば見直しして、どういうふうなものが必要なのかというのは考えなくてはならないことになるのかなというふうには思っています。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） だから、前にも言ったように、町で確保するのは法的な問題もあって大変だから、業者と提携しておきなさいということなんでしょう。その業者が確実に町のほうに提供できるようにしてもらって、なおかつ町がいつでも大丈夫だなという確認の仕方もあるのではないかと思いますので質問しているわけで、業務の継続もそうなんですけど、大震災のときの経験でやはり、例えば私の地元の改善センターなんかには、そのときはまだそんなに人避難してなかったんですけども、やはりおにぎりの準備とかなんかと必ず燃料も使ったし、そういうものときに町からはそんなに早く来なかったような気がします。地元でみんな調達してやったんですよ。ですから、そういうことがあるので、やはりそういうときには町が本当にそういう避難所も含めて仕事も継続できるような形にしておくのがいいのではないかと思いますので質問しているわけで、そういう体制を整えてほしいということでもあります。

それから、次に移りますけれども、これは大丈夫かな。災害発生の際は、庁舎も被災する恐れがあります。適切な措置を施していなければ、非常用電源の設備に支障を来し、稼働できない事態も想定されます。災害による停電時にあっても確実に非常用電源を稼働させるために、浸水想定深より上部に設置するということですから、多分上に、松島は上のほうにでも設置しているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 庁舎用の電源装置につきましては、背面のキューピクルの脇に設置しておりますが、こちらは浸水想定区域を踏まえまして庁舎自体が造成されて建設されておりますので、こちらのほうで浸水区域外に設置してあるというような状況になっております。また、地震による転倒防止策につきましても、アンカーボルトなどで固定するなどして対策を講じているというような状況になっております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） では、浸水対策、大丈夫だということで、何メートルぐらいまで大丈夫なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 1.5メートルの造成となっております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） まあ、大丈夫だと言えば大丈夫なのかもしれませんがね。そういう安全な設置をする場合には補助金もありますよということなので、その辺もしっかりと考えていただいてということになりますけれども、庁舎そのものがここでいいのかということもなっているので、その辺はどうなんでしょう。そこをはっきりしていないと、そちらだけ準備してもということになりますので、総括か何かでことした地権者とお会いしてお話をするということでしたよね、町長。庁舎の新築、土地の借り方、そういうもの含めて、ことし何か社長さんと会ってお話しするということがあったんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 内容までは詳しくここで申し上げていませんので、ただお会いするということだけは申し上げておりました。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そういうことになると、そういう災害に対する備えも、どうなるかわからないのにちゃんと安全に上げて高いところに設置しなさいということもどうなのかなというふうに思いますので、そこはそこなりにしっかりと将来を見据えて対応していただきたいと思っております。

それから、大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引きによれば、災害時に庁舎が被災し利用できなくなった場合に備え、庁舎の代替施設を設けるようになっているかということであります。今もお話したように、本町は庁舎そのものがどうなんでしょう、仮庁舎なんですかね、本庁舎なのか、わかりませんが、そう認識されている中で、この災害時における代替施設というのか、その辺の考えはどうお考えになっておりますか、町長。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 本庁舎が何らかの事情で使えなくなった場合につきましては、現行の地域防災計画のほうにおきましても、津波浸水想定区域や河川などの浸水想定区域を踏まえまして、運動公園内にある温水プール「美遊」を代替施設として位置づけしているところです。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） きょう、あす、どんと来たときに、あの美遊で本当に代替施設として使

える準備しておりますか。通信機器も含め、役場庁舎の皆さんがあちらに移って、あちらで仕事できるような体制になっておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 通信関係の部分につきましては、防災行政無線であったりとかというところにつきましては、残念ながら温水プールのほうにはそのような施設はないことから、石田沢防災センター等から送信局を活用しまして行うような形というふうになっております。また、電源装置のほうですね。こちらにつきましては、自家発電装置があちらにも備えておりますので、そちらを稼働させて対応を行っていくというような形になるかと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 計画では美遊、通信機器は石田沢ということで、では皆さんはどこで仕事するようになりますか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 仕事をする場というものが、温水プールの美遊の施設を活用して代がえとして使用していくというような形になっております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 通信するときや情報発信とか情報の受け入れとかというのは、皆そちら側に移動してやるということになっているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 防災行政無線のほうの送信局が石田沢防災センターのほうにあるということになります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 無線だけじゃね、私思うのは、無線だけじゃないんですよ。と思っているんです。だから、ここが使えなくなったときに、皆さんが本当に代替施設に行って通常の仕事ができるかという、そういう備えはやっていますかということなんですから、それはどうなんでしょうと思うのです。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 現状では、同じような形でいうことのところまでの整備にはまだ至っていないのが現状になります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そうなっていないのであればどうするんですかという、町長。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 津波を想定して、もうこの間11日で東日本大震災から丸9年たちましたけれども、例えばああいうものが来たときに、庁舎がどうするのかということだと思っ
てですね。まず、地震とか津波のことを考えれば、あの震災を踏まえて旧庁舎が高城川のほうで
遡上が出たということで、こちらのほうに仮庁舎ということでこれが建てられた。この建物
については、地震とかそういったものを踏まえて、それから津波被災のことを踏まえて、レ
ベルを高くして盛り土してこの建物を建てているわけで、それから非常電源のとり方につい
ても、コンセント等についても非常用電源等については色分けをして全部やっているわけ
ありますから、この建物がまずはそうそう、委員が言われるような今急にどんと来たから、
この建物がすぐどうのこうの、だめになるということになるとは私は思っていない。

ただ、万が一そういう大津波がまた、これから将来のことはわかりませんが、松島に
そういうものが来たならば、発生したならば、まずこの辺一帯が全てだめになっているとい
うことだと思っ
てですね。そうすると、町民の方は高いところへ避難をするということだと思
う。避難をするということは、そこへ職員も駆けつけて、そこでもって町民の方々の対
応に当たるというふうになるかと思っ
てです。それは危機管理で無線を担当する者と、それ
から一般職の方々が、一般職というわけじゃないけれども、それ以外の方々がそちらに向か
って対応するものとおのおの分かれるかもしれませんが、そういうふうになるのかな
というふうには考えております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） あの震災を振り返ったときに、恐らく気仙沼の人たちも、女川の人たち
も、町全体がなくなるとは思っていなかったと思いますよ。ですから、大丈夫だということも
確かにそうかもしれませんが、そういうことにも備えて準備しておきなさいというよ
うな通達だったり、そういうものであるのですね。そういう備えはどうなんだろうなというこ
とで質問しているんですけれども、大丈夫だということであれば大丈夫なのかもしれません
けれども、町民と一緒に高台に行って逃げて行ってね、では本当に町の仕事をみんなで通常
にできるのかといたら、そんなにできるわけないと思いますけれどもね。そこはだからそ
ういう備えをしておくことが大事なんだと思います。

これ以上は質問しませんけれども、そういう備えだけは必要なんだなという思いがしますの
で、町長の胸のうちにに入れててもらえばいいかなと思います。

それで、次、公共施設計画の進捗状況についてということで、2問目に移ります。

これは、総括質疑においても既に高橋幸彦議員並びに今野 章議員に聞いていただきましたので、余りないのですが、再質問の形になるんだと思いますけれども、質問させていただきます。

皆さんご承知のとおり、この計画は本町の公共施設等に関する長期的、総合的な管理方針を示すものであり、老朽化、耐震性などの観点から喫緊に対応すべき公共施設の管理方針等をあわせて示しているものであります。計画の方針と整合させて、個別施設ごとに管理方針などを示した個別施設計画を順次策定し、具体的な運用を図るものとしております。

通告には「総額349億円」と示しておりますが、質問の原稿のほうから通告書に切り張りしているうちに誤ってしまったもので、正確にはインフラ施設で349億円、公共施設で301億円と、総額650億円を要する大規模な計画であります。

更新などに必要な財源の確保に加え、財政の健全化を図る観点から、可能な範囲で施設の統廃合を図り、施設総量の縮減を進めるとなっております。通告では、集会施設の統廃合はどのような手順を踏むのかということで伺うことにしておりましたが、先ほど申し上げたように高橋幸彦議員、今野議員の答弁を要約すると、統廃合は集会施設を含46カ所あると。何でもかんでも縮小をすればいいのではないと。将来のランニングコストを考えながら、地域の実情にあったものに変えていくと。地域の方々と協議して、町内バランスよくやっていくと。期限を設けることや大型の予算はつけられないが、今年度中にはやりたいと答えたと受けとめておりますが、それでよろしいですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今言われたように、前段に総括の中でご質問あって、それについて基本的な回答の仕方としては、今議員言われたように、地域とこれからやってお話を進めていきますという基本的な考えは変わりません。そのとおりでございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 何でもかんでも縮小すればいいのではないと。それから、将来のランニングコスト、地域の実情に合ったものに変えていくと。並びに、新年度からやりたいということには、私も全く異論ございません。現状のまま少子化が進めば、当然人口は減少しますし、税収が減ることになりますので、使うお金を減らさなければなりません。施設の稼働率、修繕内容、収支状況などを勘案しながら、集会所などの施設の統廃合、縮減は当然すべきものと思っております。

先日の総括質疑では、大型の予算はつけられないとの答弁でした。しかし、この計画は、膨大な財源を必要とする計画です。大型の予算を計上して進めなければ、計画どおりには進まないと思われます。現在、二子屋浄水場の新設、また、下水道処理施設の長寿命化などを進めておりますが、このインフラ施設を除いた公共施設は、4割以上が築後30年以上計画しております。中には萱倉支館のように、名前出して悪いんですが、築後52年も経過している。しかも、古材を利用したという建物でありまして、やはり地元に行くと「早く取り組んで何とかしてください」ということなんですよ。地元になれば、この震災を受けて海岸沿いに立派な施設がいっぱい建設されたので、「うちのほうにも」という気持ちがあるようだけれども、ただ、そういう意味ではなかなか難しいんだろーと思いますけれども、ですから住民に説明して統廃合ということになるんだと思います。

昨年の当初予算の施政方針でも、「公共施設の老朽化による施設の大量更新時代への対応を初めとする諸問題の克服に向け、維持・更新費用の見通しを踏まえて、公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置と財政負担の平準化を図り、計画的な行政運営に努める」と示しておりました。新年度の施政方針でも、また同じように施設の維持管理や改修費用などで経費が増大するとして、施設利用料金見直し等について検討すると示しておりましたので、くどいようだけれども、こんな質問になりました。

とどのつまりは、施設の適正配置と財政負担の平準化が目的となっておりますが、この財政状況が厳しい中でこの膨大な財源を町長はどのようにして確保しようとしているのか、伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からこれまでの総括とかさまざまなかで質問を、この集会施設等で公共的なものを早くやりなさいというご質問を受けているわけですけれども、昨年もことしも同じようにあげているという内容であります。逆を言えば、それだけ難しいということであって、金をかからなくする方法というのは、解体して「はい、終わり」と言っていれば、もうどんどん縮小していけばということになるんだろーけれども、そうはいかないのがやはりなかなか難しいところであって、それでいろいろな費用がかかってくるということなんだろうと思います。ただ、今、公共施設の総合管理計画を早急につくらせておりますので、そういったものの進捗状況に合わせて、まずは1つでも2つでもその年度にはやっていきたいというふうに思います。ですから、ことし何も変わっていないのではないかと問われれば、手樽地区では1つ外しておりますし、指定管理を。そういったこともしながら数の適正化と

いうのを図っていく必要があるんだろうというふうに思います。

えてして内陸部は全て津波被災地域ということでの補助的なもので、議員がお話しするとおり集会施設が避難所という名前に変わりましたが、そういったものになっている。ただ、こういったことに関して、津波被災地域以外の方々にもやっこの現状をわかっていたらいいと思います。町もなかなかやるのは大変なんだなということでご理解は賜っているもののように思っております。ただ、いざ今まで隣で使っていた、例えば身近で使っていたものがなくなりますよという、それなりの説明をきちっと行政はやっていかなきゃならない、こういうふうに思っております。それらについては、ことしそういったことにも踏み切って、まずはお話だけは申し上げていきたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 先ほども言ったように、やはり施設、そういう古いのもたくさんありますので、適正な配置と、あとはやはり国のほうでなぜこういうものを導入しなさいと言ったのか、計画をつくりなさいと言ったのかということは、やはり財政なんですね。金が一番なんだと思います。このまま放置したのでは、もうどこの自治体も大変だよということで、やはり政令なり省令なりのその法律に基づいてやりなさいということになったんだと思いますけれども、その厳しい中でやはりもう取りかかっている自治体も結構あるんですね、調べてみるとね。

少しでもその歳入をふやそうとして、税金や公共料金、その各種料金などに、いつでも店頭には並ばないで自分で好きなときにパソコンとかスマホで納入できるようなペイジーという制度があるんだそうです。そういうものを導入して、できるだけ支払いやすい環境を整えて財源確保に努力している自治体もあるようです。七十七銀行に問い合わせたら、七十七銀行でもやれますよということでしたので、そういうこともやってみてもいいのかなと思いますし、施設を民間企業に貸し出して、歳入をふやしたほかにその雇用促進を図ったという自治体もあるようです。それから、早々と公共施設を安く譲渡してしまって、負担を軽くした自治体もあるようですし、無償貸付で経費削減を図っている自治体もありました。そういうことで、やはりやろうとする意識を持って進めている自治体もあります。

平成30年度の予算の総括質疑で、副町長は、「維持管理施設は、全体に古くなっている一方で、新しくできた施設もあって管理費がふえていく。施設の見直しや統廃合などを考えていかなければならない。すぐにはできなくても、何年かで統廃合を考えていく」という答弁をされておりますね。ただ、考えているだけでは進まないと思います。進めている各地の事例

を見ると、やはり公共施設の現状をしっかりと把握して進めているようです。ある自治体では、今後の再編や管理運営の指標となる基礎資料、「基礎カルテ」と言うんだそうですが、そういうのを作成して進めているところもあります。この基礎資料の作成が大変重要なことで、資料をもとにして具体的な統廃合や長寿命化について、そこでしっかりと情報を提供して住民と話し合いながら取り組んでいる自治体もあります。

このような取り組みについて、取り組み方について、町長はどうお思いになりますか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、各自治体のいろいろな例をお話ししていただきました。そして、今お話しただいて、ちょっと感じているわけですがけれども、松島町の各集会所、集会所はいろいろな経緯があって一時各地域でつくって、その後、町のほうに移管されて一括管理しているという状況であります。そういうことがあったので、年数が50年ぐらいのものもあるかなと思います。やはりやっていかなくちゃいけないと思うのは、地域の集会所って、できたときの経緯とかいろいろありまして、地区、地区いろいろな条件があります。古いからとか、あと密集しているから、同じ地域にいっぱいあるからといえども、その地域、地域のいろいろな経過があるようです、聞いていると。ですので、そういうことをきちんと地域と具体的にお話をしていかないと、そこは難しいのではないかと。

カルテとか先ほどありましたね。これもうちのほうでそういうカルテでやるのは、数字的にはじていくのは物すごくいいんですけども、たまたま松島町のその今までの集会所の経緯というのはいろいろな学校の廃材使ったり、いろいろなさまざまな経緯があって、土地も個人の土地であったり、あとは役所の土地とか、さまざまありますので、そういう一つ一つを地域と話をして、いろいろな考え方、統廃合して地域にいろいろな考え方出ている。統廃合して立派なものをつくってくださいという地域も出てくるかもしれません。そういうさまざまなところを地域とご相談をさせていただいて、1つの形をつくっていきたいと。そのためには、前段地域とお話しするためには、こんなちょっと考え方でいかがでしょうかというそういう素案的なものを持ちながら、地域とお話を進めていききたいというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ですから、今言ったように、そういう進め方をしていくために、きちっとした基礎資料というのをつくらなきゃならないんだよと。すぐ簡単にできるものでないと思いますよ。やはり時間かかると思うんです。だから、早く取りかからなきゃならないと思

うんですよ。また議会に言われたからとかって時間、またやらなきゃならないみたいなことをしたって、そんなのんびりしたことをやっていたら、30年ですよ。30年といたって、すぐですよ。自分は生きていないと思うけれどもね。だけれども、すぐだと思うんです。30年で650億円だか何だかの財政をどうするのか何とかというときに、そんなにのんびり構えてはられないというふうに思うんですが、やはり町長は財政が厳しい中で多くの課題があるんだと思います。

そういう中で予算編成することになりますので、大変難しいかと思えますけれども、その財政の厳しさというのは、やはり一番知っているのは財務課のほうの人たちだと思うんですよ。財務課の人たちがこの公共施設個別計画を担当している部署だということを、今回私初めて知ったんですが、一般質問出してね。本当にこの財政の、申しわけございませんよ。財政の方々のあの仕事をやりながらこの難しい計画できるのかというふうに思いました。何か財務課に頼まれてやっているような質問になりますけれどもね。そうではなくて、やはり財務課は町長の指示に従って各課からの要求に対してバランスよく予算を配分するんだろうと思えますけれどもね。しかし、財務課の人たちが自分の部署の仕事だからといって、特別余計予算をつけるわけにもいかないんだろうと思えます。そういうことがあって、この事業は進まないのではないかなという思いがするんですが、財布のひもを握っているのは町長ですから、町長が積極的にこの事業を進めなさいということと言わなければ、なかなか予算づけできないんだと思えますけれども、その辺どうなんですか、町長。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和2年度の新年度予算には、今回愛宕住宅の4軒の解体とか、それから中学校で使われていないプールの解体とか、こういったことを令和2年度の予算に計上しておりましたけれども、こういったことについては、これをやるが上にもどうなんだろうかということは財政のほうとしっかり協議をして、何を優先順位に持っていったらいいのかということをまず考えながら、昨年から進めてきている。これはずっと今後もここだけじゃなくて、ことしの予算だけじゃなくて、これからの計画にもまたこういうものが反映してくるということになるのかなというふうには思っております。

なお、今の考えを、財務課長の考えをもし聞きたいのであれば……。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。（「財政の答えはいいけれどもな」の声あり）

○財務課長（佐藤 進君） いいんですか。では、私のほうから、先ほど町長が述べたように、財政が厳しいという中で予算編成になっているというのは実情でございまして、その中で

も町長がお話ししたように優先順位、今後の進め方ということで、さまざま町長、副町長と議論して予算の重点配分ということを実施しているというような状況でございます。

また、この公共施設管理計画でございますけれども、総論的な部分は財務課のほうでは所管しておりますが、各個別計画につきましては各課の施設ということで各課のほうでの計画は策定ということで、それだから投げているわけではないですが、トータル的にも財務課のほうと現課のほうと調整しながら進めているというような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 各課のその課長さんを先頭に、やはり自分の所管するその予算というものをできるだけ多く取りたいという気持ちの中で、いろいろ町長も含めて葛藤しているんだと思いますけれども、ただ、総括を聞いて感じたのは、期限を設けることはできないという答弁でした。しかし、先ほども言ったように、2018年度から47年度まで30年間の期限が定められておりますので、ある程度スケジュールを明確にして進めないと、計画倒れになってしまうのではないかと思います。多額の財源を伴う事業ですから、スケジュールをしっかりと明確にして進めるべきだと思いますけれども、このスケジュールについては町長はどんなお考えを持っていますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは国が定めている期間内でこういうふうによりなさいよということで、町がこれにのって行くわけですがけれども、一応町としても、これまでの築年数とか、それからその施設の有効利用、どのような利用をされているかということの再認識とか、そういったものを総合的に勘案しながら、今後進めていきたいというふうに思っております。

いろいろこのほかにも教育施設もありますし、保育に関する施設もあります。トータル的にさまざまなものが30年以上のものになっているというこの、十二分に認識しておりますので、議員が言われるこのだらだらやっているんじゃないかということについては、今後前向きに考えていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 非常に大変な事業だというのは、誰しもが認めている事業だと思います。そこで、ちょっとネットで調べてみましたところ、産学の専門的知見や支援を受けて、産官学一体となってこの計画を進めているところもありました。今すぐ答えを求めるものではあ

りませんけれども、やはり当局が示しているとおおり、遅くなればなるほど経費が増大することになりますので、産官学一体となって進めることなども検討してもいいのかなというふうに思いました。そこで、この産学の専門的知見や支援を受けることについて、町長はどのように考えておられますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、議員から出た産官学ということでありまして、今これの規模は大分大きいですが、大きいですが、やっとならば来たという、我々も誘致等がかかわってきた、青葉山で今建設されている放射光施設ですね。そういったものについては産官学の極めて身近な例とすれば我々の前にあるわけでありまして、その光イノベーションの中でいろいろご指導賜っておりますけれども、そういったことをまず手本にして、我々も町で何ができるかというものを今後考えていきたいというふうには思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私もよくわからないんですけども、ただ、そういうような専門的な知識を利用するということにしないと、この事業は進まないのではないかとこのように思うんです。職員の皆様もそれぞれ抱えている仕事でいっぱいだと思うんですよ。その中にこの大きな事業を考えなさいと言われても、どこでどの職員が時間あるのかわかりませんが、そんな時間ないのではないかとこのように思いますので、やはりそうしたことも考えながら進めたほうがいいのではないかとこのように思いますので、その辺もいずれ検討していただくことがいいのではないかとこのように申し上げておきたいとこのように思います。

計画期間が長過ぎて実感がなくなって、その理念のみの計画になってしまうとして、早々と取り組んでいる自治体もありました。公共施設等適正管理推進事業は、事業によって交付税措置があり、負担率も違うようですが、事業債が認められているようです。事業債を活用し、施設を建てかえて複合施設を整備した自治体もありました。それから、2つの小学校と中学校を小中一貫校として集約して、そこに児童館まで移転して統合した自治体もありました。これ、しっかりと補助金など、それから事業債を使ってやっているところがありました。

こういうものを早目、早目にしてやっていくのが理想なんだと思いますけれども、なかなか大変だということであれば、そのとおりにおくれることがおくれることになってしまうんだと思いますので、早目に取っかかりたいと思います。

安倍総理はこのごろ、政治は結果だというようなことを口にするように言っておりますけれども、受けとめ方はいろいろあると思いますけれども、私も政治は結果なのかなという思い

がします。計画を策定して施政方針で示すだけでは前に進まないと思いますので、どうか計画の実解消、未解決のまま後回しにしないように、後回しにすればするほど次世代の負の遺産となってしまうので、どうか進めていただきたいと思います。

施政方針で示しているように、企業誘致を積極的に進め、定住促進を進めて、しっかりと財源を確保し、将来世代に負担を先送りしないためにまずは取り組んでいただきたいと思っております。総括質疑で今年度中にやりたいと答弁されておりますが、新年度において、まずどんなことに取り組む考えなのか、お示してください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今回の公共施設のことについての取り組みはということでよろしいでしょうか。これはまだ何回かお話をさせていただきました。今までどちらかといったら施政方針とか形を文書でやってきたということはあるかと思えます。そういうご指摘を今お話ありました。何回かお答えをしているんですけども、やはり結果は出ないかもしれないけれども、地域とのお話として地域におろしていききたいというのが一番のあれで、令和2年度のあれですね。具体的に地域といろいろな話をきて、地域ごとにこの松島町の集会所、いろいろな経緯がありますので、そこも含めて、あと財産とか土地とかいろいろこれも皆場所、場所によって異なりますので、そういうことを踏まえて、地域の実際利用されている、あるいは地域の方とその辺をちょっと具体的なお話をさせていただいて、いろいろなご意見が出てくるかと思えます。数字でいろいろカルテみたいなものを使っていくこともそれはそれとして作業は必要かもしれませんけれども、まず地域のご意見を伺いながら、町の基本的なその統廃合的な考え方も含めながら、地域といろいろ相談はしていきたいというふうに、これは令和2年度のほうで進めていきたいということであります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 副町長はそうおっしゃいますけれども、本当に地域住民に説明するまでいきますか。きちっとした先ほど言ったようにまだ基礎資料も出ていないのに、ただ地元に行って説明したって、納得してもらえないと思えますよ。そういうきちっとした資料があって、出して説明するのであれば、我々も納得できると思うんですよ。我々も納得したら、当局でやりたいというのであれば、ここは廃止してこういう形でどうですかというときは、私も先頭になって協力しますから。そういう資料を出してまずつくって進めなければ進まないと思えますよ。新年度にまずどんなことをしますかといったときに、誰答弁するのというような形でおかしいんじゃないですか。予算を計上してやりますといったときに、この大事な

事業ね、誰も答えられない。すぐぱっと手を挙げて、「私はことしはこういうふうにやります」というようなことが返ってこない、心配でしょうがないじゃないですか。もっと真剣に取り組んでほしいなと思っております。

時間も時間ですからやめますけれども、原稿がないですね。古い話で申しわけありませんけれども、昭和55年代の首相で大平正芳さんという人がいたんですけれども、その人は、「政治は60点とらなければならない」と言ったそうです。「何で100点とれないんですか」と言ったら、「人間には欠点があるから、60点とればいいんだ」という考えのようでした。しかし、櫻井町長には欠点ないと思いますので、100点とれると思いますので、100点目指してやはり事業に取り組んでいただきたいと思いますので、そう要望して今回の質問を終わりますけれども、本当にこの大事業、真剣になって取り組んでいただいて、将来の松島が財政的に苦しまないように、そして町長が言うように、将来の松島の人たちに負の遺産を残さないようにしていただくようお願いを申し上げて、終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員から過大に評価された。私は100点なのかどうかわかりませんが、新年度予算でこういった施設をまず解体しながら、こういったところもやりますよ。それから、教育関係で順位度を高めて、子供たちの衛生面から中学校の水道管を新しくしよう。そういったことで取り組んできているわけですね。ですから、そういったことでは取り組んでいきますよということは申し上げたいというふうに思っております。

それから、まだ議会のほうからも今回総括の中で、保育所についても早く出せということで今お話を賜っておりますので、これらについても早急にその計画を出したいというふうに思っております。

そういったことをまた議会のほうにもお示ししながら、それからその地域の集会所については、これはもう町のほうからまずはこういうような形にしたいということで地域に投げかけないと、話が湧いてこないというふうに思いますので、例えば来年の総会のシーズンに行って、そういった問題がいろいろ地域からご指摘等を賜るかもしれません。ですから、そういったときにきちっと町として説明できるように、ですから議員からは大変立派な基礎資料をつくれということでありますけれども、どういう基礎資料をまずつくれるかはちょっと今、私ここで答えられませんけれども、そういったことで前向きにとにかく進めていくということだけはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） やめようと思ったんですけどもね。やはり住民説明にはその維持管理費とか、その解体するときには何ぼかかるとか、修繕するにはこれだけかかる、これから何年もたせるためにはこれだけかかりますというようなきちっとした資料を持って説明しないと、なかなか「何でおらほだけ壊すのや」ということになるのでね。「おらほだけなんで廃止するの」ということになると思うんですよ。40カ所近くそういう集会所あるというんですからね。そのためにやはりきちっとした説明、きちっと説明できるような資料を作成して進めてくださいと。そのほかにインフラ整備で橋の老朽化とかそういうものでまだ350億円もかかるということでもありますので、松島町の財政が片づかないようにしっかりとそういう事業に取り組んでいただくようお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 11番菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を14時20分とします。

午後2時02分 休 憩

午後2時20分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

13番色川晴夫議員、登壇の上、質問願います。

〔13番 色川晴夫君 登壇〕

○13番（色川晴夫君） よろしくお申し上げます。

それでは、2問の質問をさせていただきたいと思います。

まず、最初に、今、世界中感染広がっております「新型コロナウイルス感染による観光業への影響と今後の対策は」という表題で質問をさせていただきたいと思います。

昨年12月、中国で発症した新型コロナウイルス感染症により、世界中に広がり、WHOはパンデミックと宣言し、私たちの生活、そして学校、産業経済に甚大なる影響をもたらしております。

本日3月19日、朝7時時点におきます現在の日本の感染者数914名、死亡者31名、そしてダイヤモンド・プリンセス、それは712名の、亡くなった方が7名という報道になっております。世界を見れば152カ国、これは毎日ふえるわけでございますが、18万9,500名感染したと。そして、そのうち7,771名が亡くなっておるといふ報道がなされております。

そういう中で、あすに迫った東京オリンピックの聖火があした東松島に到着すると。けさも練習しておりましたね。それがきょうだったらいがったなあと。きょうだったら誰も見られたと。あしたはちょっと難しいかなと。それも無事に到着することを祈るわけでございますが、そういう中で、もう今、感染者とともに東京オリンピックがどうなるかと。中止または延期、そういうもう報道が朝起きた途端からニュース、それからワイドショー、夜遅くまでこのニュースで本当に日本は持ちきりであります。そのぐらい深刻だということでもあります。

このような中、松島町の主要産業であります観光業への影響が一層深刻の度合いを進めまして、日本人はもとより外国人観光客、特に東南アジアからのインバウンド直行便のもう運行停止もとつくになっておまして、今、悲鳴を上げている状況であります。さらに、今現在も予約の取り消しが続き、新規の旅行の申し込みが来ていないという状況であります。今、松島海岸を歩いている若者は、全部じゃないけれども卒業旅行の若い学生さんたちを中心として今歩いているのではないかなとこのように思っております。そういうことで、今まさに閑古鳥の状況が続いている昨今であります。

東日本大震災とはこの新型コロナウイルス感染症は全く違う状況であるのではないかと。このような状況を踏まえまして、松島は大変厳しいこの状況の中で、今、国も県もどの市町村も、その町の基幹産業を守るために、特に松島の観光商業の関係、そういうものを守るためにどのような対策が必要なのか。そして、特に観光に携わる人たち、観光客からそういうコロナウイルスが感染しないように、そういう対策をどのように指導しているのか。そういうことをお尋ねしたいとこう思っております。

また、終息後、いずれ終息をするという見通しの中で、今後の松島の観光をどう発信していくかということのお尋ねをしたいと思えます。

まず、通告順に、1番目、コロナウイルス、この感染防止に向けて各施設、観光協会を通じたり、松島町を通じて、どのようなこういう感染防止対策に注意喚起とか、そういうものを行っているのか、その辺をお尋ねしたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 新型コロナウイルス感染症の感染防止についてどのようなことを今行っているかということでありまして、県内でも感染者の確認がされていることでもありますので、観光事業者に限定するものではありませんけれども、町民の方々も含めてホームページ等で手や指の消毒、また、手洗い、それからマスクの着用、集団感染の予防のため町主

催のイベントや行事を3月末まで中止することを周知し、観光事業者には松島観光協会を通して内容を現在共有しているところであります。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫君。

○13番（色川晴夫君） 今、3月末日まで、町民の皆さんはほとんどその辺でご存じかなと思いますけれども、知らない人も当然いるわけですので、この手洗い、うがい、予算の審査の中でもこれほど皆さんが手洗い、そういうものをしたことはないんじゃないかというぐらい皆さん手洗いして、それで保育所も学校もインフルエンザが、インフルエンザですよ、コロナウイルスじゃなくて。そういうことで、児童も休んでいないというようなことが、これほど手洗いがすごい威力を発揮するのかなということ、これはやはり日本人みんなが今回そう思ったと思うんですけれども、これをずっと続けていくということが、衛生上非常に問われるということでもありますので、ちょっとずれますけれども、生徒、子供たちには来年からの、これからやはりこれを行っていただきたい。それが、松島町の子ども医療費の削減にもつながっていくわけですので、財政厳しい、厳しいと言われながら、これできるんですね。こういう手洗いやなんかすることによって、これが医療費削減につながっていくというようなことでもありますので、ひとつ旅館さんのほうも今、こういう対策でもう全部アルコールとかなんかみんな備えておりますけれども、ではそのマスク、それから消毒ですね。そういうものが不足していると。そういうことで、何とか松島町ならないかというような問い合わせとか何かありませんか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 旅館・ホテル等含めまして、まだそういったような要望は届いておりません。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういうようなことで、これからもこの松島町からそういうような感染者が出たということになりますと、将来的に本当に宮城県にお客さん来なくなるということも考えられますので、その辺、私も含めて皆さんがやはり松島から出ないというようなことを一人一人心にとめて、手洗いやなんかの慣行をしていただければと思っております。

それで、2番目に入りますけれども、このような状況の中で、もう観光客はほとんど日本全国皆動かないわけですね。それで大変な厳しい状況の中で、では一体どのぐらいの影響があるのかということですよ。ホテル、遊覧船、そして瑞巖寺さん含め、バス会社も大変な状況

になっているみたいです。そういう中で、現在松島町にはどのような影響があるのか、その辺、わかっただうぞ。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この町への影響ということで、担当課を通して今調べているわけでありまして、本町でのホテル等の宿泊客に対する影響につきましては、2月の末ごろから3月初めに予約のキャンセルを多く受けていると。また、観光施設等についても、国内外のお客様を含めて毎日のようにキャンセルを受けている状況というふうにはお伺いしております。

なお、詳細につきましては産業観光課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 本町のホテル・旅館について、キャンセルが多く受け付けられましたのは、県内で新型コロナウイルスの感染者の確認発表がありました2月29日以降というふう聞いております。また、本町で電話等の聞き取り調査において、旅館・ホテル等の宿泊・会食のキャンセルは、こちら3月16日現在ですが、3万5,000人以上と確認しております。また、観光施設等につきましては、こちら3月9日現在で、たまたま同数なんですけど、3万5,000人以上のキャンセルを国内外のお客様より受けている状況を把握しているところであります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） これ、ホテル3万5,000人、施設といたら全てそのほかホテル以外の遊覧船も含めて、物産店、いろいろなところあります。私がいるところのお店も3月、4月だけで4,000人キャンセルになっていると。全く新しいお客さんの申し込みもないということで、私が聞いたところはもう3月の初めの時点で4,000名ですから、そしてほかにお店いっぱいありますからね。きのう、実はうちの従業員が、この暇な時期にちょっと松島の施設を見学しようと、改めて勉強しようということで、瑞巖寺に20名、うちの従業員20名で研修しに行きました。2時間の間に観光客と数人しか会わなかったと。あの瑞巖寺さえそういう状況の中で、本当に困った状況になりつつあるというようなことであります。

では、ここまで人数はわかったんですけども、影響額の金額というのはわかりますか。そこまではわかりませんか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 観光施設等については、なかなかその客の単価等がちょっとはつきりしていないことから定かでないんですけれども、ホテル・旅館等については5億3,000万円ぐらいの影響額が出ているということで、松島旅館組合から報告を受けております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） もう大変な金額で5億3,000万円、それからそういうホテル以外から見たら、これが7億越し、8億、そういう状況になるのかなとこのように思いますね。そして、さらにバスですね。町内のバス会社に行きました。そうしたら、3月、売り上げ、金額ベースで7割減、3月だけで7割減、そして4月は6割、5月も、新規のお客さんは入ってこないという状況の中で、このままいったら本当に会社危ないというようなことが切実に訴えていましたね。それがやはりバス会社ばかりじゃなくて、ほかの業種もやはり商工の方たちもそうだと思うんですよ。松島にホテル納入業者が、お客さんが少なくなれば納入品も少なくなるわけでありましてね。そうすると、売り上げが少なくなるというようなことで、非常に困っている状況に陥ってもうとっくにきているわけです。

そこで、3番目に入るんですけれども、こういうような今、会社をいかに存続するか。従業員の雇用をいかに守っていくか。これが日本全国みんな問われている、心配しているところでもあります。それで、今、国、県ではいろいろな支援策が講じられております。きょう恐らく夕方、安倍首相がまたこの支援策を出すのかなと思いますけれども、今、この支援策、観光協会からこのような支援策、各施設のほうにこれは送られてきているわけですよ。そういう中で、これは役場にと、あとは役場のほうにお尋ねくださいというこれ表紙、観光協会から来ているわけですね。その中で、「中小企業の皆様へ」とこういうふうになって、1年以上継続して事業を行っていること、最近1カ月間の売り上げが20%減少しているそういう方、そういう方が1カ月の売り上げが10%以上減少しているということで、この融資の内容が示されているわけでございます。こういう中において、このコロナウイルス感染のこういったことで松島の産業観光課のほうにお問い合わせとか、ご相談とか、そういうものは来ているのか。もし来ているなら、何件か、どんな状況の中で来ているのか。もし来ていればお話しください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 後ほど産業観光課長から答弁させますけれども、先ほどバス会社さんのお話とか出ましたけれども、一応今は新年度、それもすぐ4月ですけれども、修学旅行とか

そういったほうまで心配だというのは聞いております。それから、大型ホテルが普通の一、二割ぐらいしか入っていないという状況も聞いておりますので、大変なんだろうというふうに思っております。これらについてはもう当初から担当課長にこういう融資等について早急に対策、町としてじゃなくて、まず国としてどういったことがされているのか、まず現状把握を早くしてくれということで指示を出してございまして、もう1つは、先月の2月28日ですけれども、七十七銀行と包括連携を結んでございまして、七十七銀行のほうからもいろいろなアドバイス等を町で受けてございまして、また、七十七銀行のほうでも銀行独自の融資制度等ありますので、それらを踏まえて担当課長等でホテルのほうとか、いろいろな業者さんにご指導してきているところであります。

現状については担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 直接庁舎にて相談を受けた件数につきましては、7件ほどでございます。ただ、商工会ともその情報を共有してございまして、実際に先ほど議員がお話しされました前年同月と20%以上収益が減少している場合、これセーフティーネット保証4号の資金かと思われませんが、これにつきましては、実際4件の申請が今届いている状況にあります。また、先ほど町長が話をしました七十七銀行と包括連携協定を結んだことに伴うそうした融資の制度の説明会も今後行っていこうということで調整しているところであります。

以上です。（「もう1回。今のところ、もう1回。済みませんけれども」の声あり）

今後、七十七銀行と今後の融資制度、各事業者様、観光関連事業者様含めた多くの事業者様を対象に、こういった融資制度、助成制度あるというような説明会を開く予定で今進めております。

以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、融資制度の説明あると。それで、融資が今、4号と言いましたのですけれども、これが8,000万円までだと。年率1.55というようなことで、10年償還というようなことがあります。松島町にも商工のほうで毎年出ておるのですけれども、貸し付けということで中小企業振興4,200万、それから小口というようなことがありますね。

そういう中でご利用なさっている方も当然いらっしゃるわけですが、問題は、この不景気によって収入の見通しが立たない中で、やはり借りるということになると、松島町を通していくわけですけれども、いつでも問題になるのは銀行で本当に貸すか貸さないかなん

ですよね。決算書出してください、保証、これは無担保ということも今度出てくると思うんですけれどもね。そういう中で、銀行のハードルが非常に高いんですね。借りれば当然返さなきゃならないんですから。それで、利子にも事欠くというようなことが多々あるわけですよ。

そういう中で、もっともっと本当は借りたいと思うんですよ。商店の人たち、お店の人たちは。けれども、そういうことを後のことを考えれば、ちょっと二の足を踏むという状況かなと思うんです。ですから、ちょっと厳しいかもしれないんですけれども、利子の補填を考えていただく。これはちょっと難しいと思うんですけれどもね。そういう中で支援策なんかも、まあこれは難しいと思うんですよ。本当に先ほどの質問の中でも財政ね、菅野議員がおっしゃっておりました。非常に厳しい中、けれどもこれは緊急事態だと。松島からこういうお店がなくなる。商店街がますますなくなる。こうなりますと、今回の場合は今まで日本にはない未曾有の大災害ではないんですけれども、被害ですね。こういうときに、本当にこういう何か特別な松島町独自の支援制度があればなとこう思いますけれども、町長、いかがお考えですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この新型コロナウイルス感染症のことは、まず終息がいつするのかというのがちょっとわからないというのがまず1つ、我々にはそれは困るところであって、いつになったらこれが終息してくるんだらうかと。気温が上がってくれば終息してくるのではないかと。そうすると、感染者も少なくなってくるんだらうというふうに、マスコミとか報道等でしか私らは知りませんが、そうなんだらうなと思いたいし、そう思うようにしていきたいとは思いますが、このコロナウイルスに関しましての被害とかそういったものはちょっとつかめないというのが今の現状なのではないかなというように思います。

数字間違っていたらあれなんですけれども、ある評論家に言わせると、リーマンショックよりひどいのではないかと。リーマンショックのときは日本は7兆円だかお金を投資したらしいんですけれども、このコロナウイルスは12年前のリーマンショックよりひどくて、もしかすると10兆円ぐらい国のほうで出していないと、経済が立ち行かなくなるのではないかと言われておるんです。ですから、総理大臣が4月初めに何か大きいことを出すということをよく言われておりますけれども、内容は私ら知りません。ただ、今、我々が担当と一緒にあって情報だけは、国の情報だけはいち早くそういう関係者の皆様、あと町民の方々にもお

知らせをするというのが我々の立場だと思います。

ですから、働く方々で働く場所がなくなって困っている方、それから育児をするがために休んで生活にお金の収入面で困っている方、それから経営でいろいろな経営、ホテルだけでなく、いろいろな町の中の商店、商売をやっている方々でも、流通が行き届かなくなって困っている方、そういった方々に全ていろいろな国の支援というのが出てきていると思うんですね。これは毎日担当のほうに注視しておけよというのは、毎日変わってくるんですよ。毎日と言ってもいいほど。ですから、そういう情報は早くキャッチして、関係者の皆様にお知らせをしたい。

それから、先ほど観光課長から言われたように、今月の下旬に情報をまず共有するために、そういうお話し合いを、全ての方全員集めるとなるとコロナの問題でいろいろとやかくまた別な問題が出ますので、ある一定のところに限られた人数の方に、代表の方に来てもらって、そこから枝を広げていく。こういうやり方で今考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今月下旬ですね、そういう関係者に七十七銀行が融資の説明をするとか、やはり融資の説明は聞きましたけれども、やはり大変な状況になるわけですよ。だから、私が今言うように、何人がその融資を来るかわかりませんよ。ただ、その利子の松島町の独自の支援策が、これ幾らかかるかわかりませんが、そういう中で支援策があればなこう思っております。けれども、これが松島町が音頭を取って、そういう銀行さんなんかも一緒になって、これ取り組んでいるよというそういう姿勢をやはり示すことが本当に大切だと思うんですね。「何も松島町考えてねえや」なんていうことじゃなくて、やはり積極的に、今町長言うように、情報を積極的に出していくということが私は大切かなこう思っておりますので、よろしくお願ひしたいとこのように思います。できたら独自の支援策を打ち出していただければ、本当にありがたいと思います。

そういう中で、4番目になりますけれども、今、町長言われるように、終息はいつかはするわけですよ。その終息を一日も早くということで、きょう、日経の朝刊に「コロナウイルスの治療薬実用化急ぐ」とこういう記事が大見出しで1面に出ていましたね。今、3種類の薬を富士フィルムが開発したやつ、アビガンというやつ。ただ、このアビガンが中国で何かいいみたいなんですけれども、副作用が強いと。きのうの夜か、おとといの夜かな。テレビでやっていましたんですけれども、余り日本の先生は勧めていないみたいなんです。副作用

が非常にすごいというようなことがあるみたいですね。あと、エボラ出血熱に効く薬とか、そういうものを今投入しながら、中国はどんどんみんなやっているみたいですよ。もう中国は治すためには1人か2人の犠牲者出ても構わないだろうと。これは言い過ぎかもしれませんが。それも治すことが先決だというようなことがあるみたいで、あとはアメリカは1人に対して1,000ドルというようなこういう見出しの中で、もうどんどんそれだけパニックっているんですね。このままいったら世界恐慌になるのではないかとということまで言われているわけでありませぬ。

そういう中で、いずれは終息していく。一日も早く。では、その暁にはどうなるかということだと思っただけです。終息宣言したからすぐにはお客さんが動くということはありません。まず、産業経済のほうが早く立ち直って、それで雇用がちゃんとして、安心となれば、その次観光か、そういうふうになるんですね。外食産業も。そういう中で、私はそういう余裕ないかもしれないんですけども、今後終息した場合、将来の松島の観光は、今まででよかったのかと。今までにない観光を目指すべきではないかと。これは難しいですよ。言葉で言うのは簡単ですから。しかし、これを将来の松島のこの期間、将来の松島をどのように変えていくかと、そういうことの勉強の1つかなと。勉強と言ったら語弊ありますよ。こんなひどいんですから。そういう1つ検証というんですか、勉強する機会設けてほしいなとこのように思っているんです。

では、それを誰がするのやということなんですね。やはり大変な仕事忙しい中で、そんな悠長なことを言われてられないと。あしたの食う、俺たちの従業員守らなきゃならないという気持ちは十分わかるんですよ。けれども、それをやるのはやはり観光課の職員の皆様、それで皆様、職員がやはり本当に松島の観光なくなったら税収も何も上がってこないんですから。そういう中で、やはり一緒になって考えてほしい。

私は、33年に1回のご開帳がありました。これはあと数十年先にありますけれども、これをやはり復興したと、瑞巖寺を中心として見てくださいと。瑞巖寺さんを中心としてそういうものをやれば、皆さん賛同してくるんですよ。1つのものをやると、「こいつ誰がもうかるのや」とかなんとかということやをすぐに考えるわけで、やはりお寺さんを中心としたそういうイベントとかなんかを考えていけば、徐々に皆さんがわっと寄ってやってくるのではないのかなと。それは1つですよ。それから、ソフトの部分で1軒1軒のお店がというようなことを皆さんから提案してほしい。今、松島のお店のほうではそこまで考えられない。もうそれを言うと、「いや、1円でもいいから支援策ないのか」と言ってくるのが落ちなんですよ。

ですから、そういうことを考えるのは役場の職員の皆さんが、これは虫のいい話かもしれませんが、そういうことをやはり考えていただければありがたいなとこのように思っておりますけれども、いかがでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） コロナウイルス終息後の松島観光をどうするのかということだと思うんですけどもね。私はこれは個人的な意見になっちゃうので、これは誰かと議論して精査したというわけじゃなくて、今、議員等のお話を聞いていて、私が私見的に思うことなので、町長がそう言ったからそうだということじゃなくて、ただ、私が思うには、松島の観光は東日本大震災のときよりもひどいのではないかなというふうに思っております。なぜかという、目的が見つからない。目標がないというので、どこにどういふふうなものをしていいのか、よくわからない。9年前の東日本大震災、3月11日発災したときは、翌月の4月の二十七、八日ごろ、松島から観光発信ということで出ていったわけですね。

だけれども、今回はどうなのかといったときに、まずその東日本大震災と違って、エリア的なものじゃないということが1つ。日本全国、ましてや世界ということになってくると思うんです。まず、今までインバウンド、インバウンドで来まして、2月のいつごろまでか、私ははっきり言えませんけれども、ことしの2月のかき祭りまでは順調にインバウンドのお客さんが来ていたというふうに思っております。ですから、相当数のお客さんが5万とも6万とも多分そういう数字になっているのではないかと思います。ただ、こういった数字は今回のコロナウイルスの関係でゼロになるかもしれない。ただ、そのゼロをどういふふうを防ぐかというのは、オリンピックの開催がどうなるかということでキーワードになってくるんだろうと思っております。

ですから、ここ1週間ぐらいですか、急にそのオリンピックが延期とか、そういった話題がどンドンテレビで流されてくると、何か本当にそういうふうになってしまうのかなというふうに我々思っちゃうわけでございます。ただ、それはそれとして、あした東松島に、松島基地に聖火がギリシャから来るということは、これはもう確定しているわけでありまして、それがどういった、内容は縮小しましても、粛々とやられていくんだろうというふうに思っております。松島とすれば、そのオリンピックが開催されれば、またその7月24日でしたかね、オリンピックが開会するわけですが、それ以降、日本に外国の方が見えてこられるような、コロナウイルスが終息してすばらしい、前のきれいな、きれいな日本という言葉は、以前のような日本に戻っていただければ、お客さんはふえてくるんだろうというふうに思い

ます。

ただ、松島まで来るかという、なかなか難しいのではないかなと。やはり原点に帰って、これは国内というか、国内のお客さんをまた松島に呼ぶ働きかけを地道にやっていく必要があるんだろうというふうに思っております。これは日本三景つながりの自治体であったり、それから広域でやっている自治体であったり、そういったところと手を組んでやはりやっていかないと、松島だけ一人この指とまれとやってもなかなか来てくれないと思いますので、そういったことでいろいろ考えていければなというふうに思います。

また、宮城県のこれからの観光戦略という中身も今後の広域観光ということであらうと思っておりますので、そういった点については県のほうの指導も仰ぎながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、町長が言ったようなことですね。やはり本当に情報を発信しながら、世界に向け、それよりも今日本が高齢化社会に向かって本当に子供たちが少なくて、もう修学旅行も非常に少なく、人数的にもね。そういうことで先細りしているというようなことありますから、情報を発信しながら、やはり松島がほかと違った観光をしているだろうと、やはり「すごいな、松島は」というようなことをこれから発信していただきたい。それをもっともって観光課の皆さんのお知恵を絞っていただいて取り組んでいただければありがたいとこのように思っておりますので、一日も早い終息を祈ってこの問題については終わりたいと思います。

次であります。観瀾亭・松島博物館、あの敷地内にトイレの設置をということの表題であります。

ちょっと前置きありますけれども、こんなのは言うことは、皆さん当然ご存じだと思いますけれども、しかし、観瀾亭というのはいかにすごいかと。昭和35年、伊達藩より松島町に寄附された観瀾亭、言うまでもなく元禄年間、伏見城から1棟を豊臣秀吉公の命令により拝領して、伊達家の江戸藩、今の品川ですね。今の日本テレビです。あの4チャンネル。あの敷地が伊達屋敷ですから。そこから移築したということで、2代の藩主忠宗公が一木一石そのまま全部持ってこいと。1つ残らず、1つでも間違ったらだめだというようなことの命令で、船で松島に運んできたわけですよ。その後、接待として使われまして、御仮屋、私たち、月見御殿、御仮屋御殿と言っております、奥方様とか、あとは側室とか、そういうところでお茶会とかなんかをやっていたというようなことで、障壁画は言うまでもなく国の重要文化

財、そして建物は県の重要文化財というようなことになっております。この貴重な文化財である観瀾亭で、今、松島湾を見ながらお抹茶とお菓子を楽しみながらひとときを過ごしていただくと。これはまさに400年前の殿様、奥方様と時空を超えて同じ空間で時を過ごすことができる、まさに松島唯一の場所ですよ、あそこは。そういう観瀾亭であります。

近年、観光客に「お抹茶いただけるところ、どこですか」とよく聞かれます。そのとき、「ここからこう行って、こう行って」と、「観瀾亭というところがありますから、そこへ行ってください」とそういうことをご案内する機会が非常に年々多くなってきております。また、団体でおいでになる、ツアーでエージェントさんがわざわざ観瀾亭でお茶を飲むこのツアー、団体の企画に入れているわけですよ、今。そういうところまでなってきた観瀾亭なんです。

そういう中で、ところがその観瀾亭の中にはトイレがないということがあるわけですね。この観瀾亭・博物館でひとときを過ごしていただいている間に、どうしてもお手洗いに行く方がいらっしゃると思うんですよ。このようなとき、お客様からの問い合わせ、従業員も返事に困るのではないかと。入場料・拝観料いただいている受け側、施設側にトイレがないということは非常に恥ずかしいことで、当然全国どこに行ってもそういうようなのはほとんどあると。これが常識的だと私は思うんです。そういうことで、あそこの場所に、敷地にトイレの設置ということになりますと、非常に諸課題、諸問題、文化財の関係、いろいろなこともあるとは思いますが、利用者が快適に過ごし、楽しく利用できるためにも、トイレの設置は考えてほしい、設置すべきだとこのような思いで質問をさせていただいているわけですが、そこで伺います。

現在、このお客様、お手洗いする場合、今、あの観瀾亭ではないんですから、今どこでお手洗いを済ませているわけですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員から質問の観瀾亭に来られたお客様方のトイレの問い合わせ等の実態について、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 観瀾亭へお越しのお客様よりトイレの場所を尋ねられた場合は、敷地内にはないことから、レストハウス内のトイレ、また、グリーン広場にあるトイレをご紹介します。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、レストハウス、観光協会ですね。それからグリーン広場のお手洗いだと。近くには……、何だ、ど忘れしました。新しくできた避難場所ね。（「明月庵」の声あり）明月庵。済みません。明月庵もありますけれども、あそこは常に用事の時だけあけておくということで、常にあそこを利用していただくとすると、あそこに誰かがいなければならないというようなことになりますから、それはちょっと不可能だと、そういうことになります。

では、あそこにトイレないんですけれども、従業員の、働いている人はどこでトイレするんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 従業員の方はどこでトイレするんですかということでありまして、実はあの観瀾亭の中の一番博物館側に近いほうに、従業員がそこで休んだりしているところがあるんですが、そこに1カ所だけトイレございまして、洋式トイレがございまして、それを従業員の方は使っているというのが現状であります。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういう中で、従業員はあそこのお抹茶とかつくるところとか、ちょっと休み場のところの1つですね。あそこですと。そこで緊急でお客様がどうしてもだめだと、「ちょっとトイレ貸してください」というようなときに、その従業員のお手洗いを貸すということはあるわけですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 今まで余りそのようなことはないように記憶しています。皆様、来られた際に「お手洗いどちらでしょう」と最初に聞かれることが多く、トイレの場所を紹介し、今に至っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういう中で、トイレはそれは従業員専用だというようなことで、あくまでもお手洗いはお客様は下まで歩いていくというふうなご答弁でありましたね。そういう中で、以前、今皆さん下でどうしてもおりていくんですけれども、震災前までは、もう皆さんもご存じのとおり、観瀾亭おりていきますと、階段の脇にお手洗いがございましたね。震災後、あれは取り壊しになりまして、今はありませんけれども、そういう中でお客様からの

お尋ねとか、そういう中でそのトイレ撤去されたという時点の中で、観瀾亭にトイレの設置というのを考えたということはありませんか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、震災がありましてから、あそこの観瀾亭の下にトイレあったんですけれども、あれがふぐあいが生じているということで取り壊しになっております。これは私が議員側にいたときに、公園管理事務所から、グリーン広場も含めて、センチュリーホテル第3駐車場側まで含めて、トイレ計画をこのようにしたいということをご説明を受けているわけでありまして。グリーン広場のトイレは、今の船会社さんの脇にできていますけれども、あそこに1カ所つくりたいと。それから、エチケットトイレを使いたいと。それから、壊した分に、解体して更地にした箇所につきましては、第3駐車場側のトイレをリニューアルしてやっていきたいということで、全体的なトイレの数に関しては震災前の数を保っているということがまず現実なんです。

その震災前からトイレがあったときは、では観瀾亭の方々はそこを使っていたのかというと、ちょっとあそこ暗くて、なかなか使っている方は余り少なかったのではないかと、どちらかというとレストハウス側のほうが多かったのかなというように思います。

この間のいろいろ観瀾亭の方々に聞くと、トイレというのがありますかというのなかなか聞かれないと言うんですね。10人来て1人ぐらいかなということだったので、そういったこともあって、トイレというの、私は個人的には必要なんだろうなと思ってはいましたけれどもね、前々から。そういう過去の経緯があって、今に至っているんだろうというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） いろいろな諸事情があり、今のトイレの設置は、町長は個人的には必要ではないのかなということは思っていたというような答弁でありましたのですけれども、ちょっと聞くとところによると、ある男性の方があそこでちょっとお休みしていたときに、どうしても我慢できなくてお漏らししたと。男性の方いらっしゃったということでありました。そういう報告も受けているとは思いますが、これは普通は敷地の中にトイレがあればそういうことは起き得ない。起きるのは本当にまれだと思うんです。そのぐらい、やはりトイレがないということは非常にマイナスのイメージ、団体さんで来る場合、わかっている添乗員さんが、「これから行くところにはお手洗いはありませんから、ここで済ませてください」という添乗員、旅行会社の皆さんもいらっしゃるかもしれません。けれども、初めて来

る観光客を連れてくる添乗員さんは、それはトイレあるものだと思いますから、普通は。そういう中で、案内不足の中でお客さんに恐らくお叱りを受けるときもあると思うんですよ。

そういう中で、やはりこの辺を先ほど言いました場所が場所だけにハードルは高いと思うんですよ。そういうことで、次に、ではトイレつくってくれ、つくってくれと。金どこから持ってくるんだと。こういうふうになるわけですよ。ということで、この3番目、4番目の大体一緒の質問になりますけれども、私たちは予算審議の中で観瀾亭等特別会計の審査をするわけです。その中で、1年の売り上げ、そういうことで審議するわけでありまして。その中で、私はここの中でちょっと資料を出してくださいと言ったわけなんですけれども、こういうふうにして私たち、毎日議会というんですか、審査するとき、資料提出されます。決算時期の資料提出されます。何人入ったよと。それから、財調何ぼだよと。ただ、それ、2年なんです、大体。現年度と前年度の対比ということで出てくるわけで、私はもしできたら10年ぐらいのスパンで入館者数と財調の推移をという意味でここに書いたんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） それについては後ほど担当課長から答弁させますけれども、ただ、あそこの観瀾亭にやはりトイレなかったというのは、瑞巖寺がかかわっているとすれば、当たり前なのかなと思って聞いていました。なぜかという、瑞巖寺もチケットを買ってもう中に入ったら、お客さんは1カ所しかないです、トイレは。（「中にね」の声あり）中では。そうすると、やはりあそこの瑞巖寺の落慶法要をやったときに、担当課も含めてですけれども、トイレについてこういうふうになっていますよというチラシをつくったことがあるんですね。観光エリアのトイレはこういう場所にありますよというそういう案内をされたこともありますし、それからその店に行ったらトイレのたしかシール張ってあれば貸してくれるということもお願いをして普及に図ったということもあります。ですから、今後そういうことも必要なんだろうというふうには思っております。

それから、今、議員のお尋ねの件に関しましては、課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） まず、入館者数でございますけれども、10年前からカウントしますと平成21年度から始まるかと思えます。平成21年から順調にふえて、やはり平成23年度の東日本大震災にぐんと落ちました。ぐんと落ちたところで約2万5,000人です。その間、いろいろなキャンペーンなど県でも行っていただいて、観光客がふえるのに比例して、平成30

年度では5万人までに入館者がふえているような状況であります。財政調整基金も同じような形です。平成23年度あたりでは1億2,000万円の財政調整基金の残高でございましたが、平成30年度では約2億1,100万円ぐらいまでいっています。これも入館者数に比例しまして、これは膨らますともう一緒になっているんですけれども、それと合わせての財調残高になりますので、いろいろなことが含まれて財調残高は今の2億1,100万になっております。

以上です。

済みません。補足です。資料につきましては、あと今後、今の中で準備をしまして、提出するようにしたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、課長がまさにおっしゃったとおり、震災が今2万5,000人、がくんと減ったわけですよ。その前は、平成20年は7万人超したんですね。すごかったんですよ。観瀾亭ですよ。7万人。それで、震災後、徐々に頑張ってもらって、5万人ですね。平成30年の実績は。そういう中で、けれども8年たったと。けれども、まだ全盛期ということはないですけども、7万人から見たら2万人がまだ減っていると。けれども、福浦はすごいんですね。福浦橋はとんでもないですね。

そういう中で、福浦橋頑張ってくださいますので、財政調整基金も順調にふえているんですよ。それで、今2億1,000万というふうになっているわけですね。使い道、私、以前質問したときのこの使い道どうするんですかと、そうしたらいずれあの福浦の橋は改修しなきゃならないと。いろいろな色の塗装もしなきゃならないと。そういうことのために用立てておくんですよ、積み立てておくんですよという答えだったんですね。

では、そこで質問します。近々、近い将来、近い将来と言ったってね、10年の先じゃなくて、この5年ぐらいの間に、福浦橋の改修計画というのは考えているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 一度、橋を例えかけかえるとしましたら、約10億円ぐらいかかるというようにお話をさせていただいたと思います。また、橋をかけたための財源という補助金は、やはり観光施設、収益を上げるということでございました。そうしますと、財源は地方債になります。地方債を大体充当するとなる75%であります。10億のうち7億5,000万が借金になりまして、町持ち出しは2億5,000万ぐらいになるというような計算になりますと、それを今の2億1,100万を取り崩さないで同じようにためるには7年間ぐらい

かかるだろうというふうに考えて推計しました。その間に橋の耐用年数は100年ということもありました。ただ、今はもう50年経過して、いつ、今回当初予算のほうで塗装は入れさせていただいたんですけれども、一部改修する機会が訪れるかわかりませんので、今持っている財調は、まず手をつけないで、日々の運営に使いつつ、そして一部改修に耐えられるような基金をこれも同じように、同じ規模の2億5,000万ためられるように準備をしていきたいというふうには考えておりました。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういうふうに起債やったり何だりして、今、手出しは幾らだというふうに言われていましたけれども、やはり私はこういう財政調整基金、近々に将来、将来ですよ。今言われるように50年、あと50年のあると。その間には一部修理とかペンキの塗りかえとか、いろいろなことはするでしょう。けれども、そんなにそんなにね、恐らく相当の金にかかるんですよ。ペンキ塗るのでは安くないですから。けれども、それと同時にやはり観光客の利便性、そういうことをするためにも、観瀾亭にこの財調の一部ですね、私は立派なもの、大きいものをつくってくれると思っていないんですよ。とにかく利便性を考えて、小さくてもいいからその雰囲気合うようなトイレをやはり考えていただきたいなという思いの中で質問しているので、私は議員の皆様も反対する方もいらっしゃるかもしれませんが、私は大方反対ではないと思うんですね。私たち行って「トイレ」と言って、観瀾亭からまた下がっていくといたら、私たち地元の者さえ大変ですよ。まして観光客は、これは大変なことです。中高年の人たちがあの階段上り下り、これは大変です。そういうことも含めながら、町長、その辺お考えを再度聞きたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、基本的な考え方として、福浦橋の改修に関するお金はきちんと積み立てていかないといけないとだめだということだけはまずあり得るというふうに思います。今、私も行ったことありませんけれども、宮島の鳥居今やっておりますけれども、相当数のお金かかって多分やっているんだらうと思いますね。ただ、ああいうふうに松島の福浦橋もいずれそういうときが来るということですので、東日本大震災のときも橋が、船が、栈橋がですか、浮き栈橋がぶつかって損傷しましたけれども、そのときは台湾からの義援金等はいただきましたけれども、それはそれとしてやはり町自体できちっとしたお金は蓄えなくちゃならないだろうと。

それから、そのトイレの設置については、例えばあそこにどういったトイレが建てられるのかということで、文化財と協議したときに文化財のほうが判こ押してくれるかというのが出てくるんだろうと思うんですね。場所が場所だけに、かなり難しいと。新たなものをあそこに構築物、いろいろな色をかえ、屋根をかえたりしても、それを認めてもらえるのかどうかということが1つあるのではないかなというふうに思っています。この場所に、議員からこの質問が出てから現場に行って状況を見て、従業員が使っているトイレも、ウォシュレット、ピンク色のトイレだったと思いましたがけれども、それを見ながらあの辺をぐるぐると散策してまわりましたけれども、建てるのならここなのかなというふうに思いながらも、見てはまわりました。ただ、そこにそういったものを本当に建てるかどうかは、いろいろなハードルをくぐっていかないと難しいというふうに思っております。

ですから、トイレとすれば、ちょっとした公園なんかにあるような多目的トイレと男子トイレ1つぐらいのとか、そういうものでいいのかどうかということも含めて、ちょっと検討させてほしいというふうには思います。ただ、なかなかハードルは難しいだろうなどは思っていますけれども、ちょっと担当のほうを取り組みさせたいというふうに思います。

ただ、下のエチケットトイレですね。あれはあそこは100円か何かお金を入れて使わせる、ちょっとした有料トイレのような、カタツムリのような形のあそこについては、よく周りから見てトイレというのがよくわからないのではないかとということもあって、そういったことについては今、公園管理事務所のほうに、もう少しあそこ、45号線沿いを歩いてきた方が、また公園のグリーン広場の中を今度歩いていくようになりますから、歩いてきた方が「あ、ここにトイレがあるな」と思うのをもっと早くキャッチできるように、そういう方法もちょっと考えてほしいということはこの間申し上げておりますので、すぐなるとは言いませんけれども、そういったことも含めて考えていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 言われることはわかるんですよ。非常に厳しいと。だから、最初にも諸問題はいっぱいあるということ、けれどもそれをやはりトライしてほしい。そういう思いを文化財も何もやはり思いを込めて言っていただければ、「まあ、設置いいよ」と認めていただくように努力をしていただきたい。

お金積み立て、いろいろな用途の使い道もあるということもわかります。しかし、そのお金を利用させていただき、一般会計からじゃないですから。こちらから出してくれというんだから。その辺はわかってほしい。

最後になりますけれども、指定管理者、町長は提案されました。そういうことで否決になりましたのですけれども、そういう中でちょっとずれますけれども、お抹茶、お菓子は少し運営にとってはちょっと足りない、赤字になるのも1つそういう料金の見直しも必要じゃないかなということなんですけれども、その後、どのような料金体制になったのか。そして、今200円となっているのは昔から200円だと思うんですね。その辺はいつごろから200円になっているのか、このまま200円でいいのか、そういう中をお抹茶と入場料とか、そういうのをお知らせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 料金等の答弁については担当課長から答弁させます。

ただ、指定管理が否決じゃなくて、説明が足りないということで議会から申されまして、取り下げた……（「そう、取り下げでしたからね、はい。そうでした。」の声あり）よろしく願います。（「失礼しました。大変失礼しました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 抹茶料金等の見直しにつきましては、今年度4月1日から約100円値上げさせてもらいました。途中、台風第19号の影響だったり、今回の新型コロナウイルス感染症の影響もあり、それがすごく上がったという形にはなりませんけれども、今のところで50万円ほど伸びるような決算になる見込みとなっております。

また、入館料の200円でございますが、これ一番最後に改正をしたのは、昭和60年の4月1日でした。昭和60年の4月1日から200円と変わっておりません。ですので、今、施政方針にもありましたとおり、町の施設全体の使用料金、手数料等の見直しの中で、観瀾亭の入館料も同じように考えていけるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 年変わったから、4月1日、去年ですね。去年の4月1日から100円上げたというようなことであります。お抹茶が100円ですね。お菓子とかなんかはそのままの料金体制なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） お抹茶単品のメニューはございませんし、抹茶プラスお菓子で合わせて100円値上げしたような形をとっております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） はい、わかりました。その場合、お得意様、観瀾亭が好きでちょいちょい来るんだと、そういう中で100円です。お客さん、「何だべ」とこのような反応とか、苦情とか、そういうものはありましたんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 苦情というよりも、「100円上がったんだね、値上がりしたんだね」というその受け答えぐらいで、あとは召し上がった後は普通に気持ちよくお支払いいただいております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そのぐらいで喜んでいただければありがたいと思いますね。

それから、200円、この200円の観覧料というんですか、拝観料。これ、どうなんですかね。少し値上げとか、消費税も上がっていることだし、そういう中で財政運営の見直しということも考えた、この見直しということは考えておられますか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 先ほどちょっとお話触れさせていただきましたけれども、松島町全体の公共施設の使用料金の見直しの中で、できれば昭和60年以降見直さないということもあるので、できれば見直していきたいなと思っております。ちなみに、12月定例会のほうで指定管理者の議案の中で使用料、観光施設条例の見直しをさせてもらいまして、そのときは200円を50円値上がりして250円で試算したかと思えます。そのときには観瀾亭の入館料であれば、多分影響額としては200万円ほど上がるだろうと。同じ入館者数ではです。福浦橋のほうの渡橋料につきましては、約1,300万円ほど収入が上がるんだろうというふうに見積もっておりました。

以上です。（「上げた場合ですね」の声あり）はい。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 福浦橋を50円上げるんですか。（「50円です」の声あり）はい。

そうすると、200円と1,300万だと。さらに、お抹茶だということになれば、少しは経営改善になるのかなという思いを込めながら、頑張っただけであればありがたいと思います。

最後になります。トイレの設置、いろいろハードルは高いと思います。けれども、これを何とかできるように努力をお願い申し上げまして、終わります。済みません、ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 13番色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

以上で通告いただいた一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を15時40分とします。

午後3時27分 休 憩

午後3時40分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

ただいま産業観光課より資料を提出されております。参考にさせていただきたいと思います。

日程第3 議案第34号 令和元年度松島町一般会計補正予算（第8号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案第34号令和元年度松島町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。

私のほうから、今回の補正について何点かお尋ねさせていただきたいと思います。

まずもって、資料として提出いただきました3番、補正内容の部分でお伺いするわけですが、該当自治体へ一斉メール配信されているようなんですね。国のほうから。そうしますと、県内自治体で同事業を展開しようとする自治体もあろうかと思いますが、現在、松島町として捉えている情報としてそういった同様な事業を展開する自治体名ありましたら、まずお伺いしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 県内全体のちょっと把握はしておりませんが、塩釜地区の2市3町での把握の状況をご報告させていただければと思います。

3月の補正、3月定例会におきまして補正をされる自治体が2団体、あと3月の臨時議会で提案される自治体が1件、あと令和2年度になりまして6月補正ですかね、こちらの補正予算で提案する自治体が1件ということで確認をしておるところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 自治体名は今答弁になくて、この3月定例会に合わせて臨時等を踏まえ

て補正予算組みをするというお話かと思います。それで、要は私がこの質問の最大ポイントとしているところは、松島町としてのケースでありますけれども、当初予算がこの3月定例会において審議されたわけでありまして、常々、長期総合計画に基づき実施計画に上げられた事業を中心に展開をしていると。このように年度途中あるいは年度末に至って、今回の場合は2月14日に国に向かって認可というんですか、事業要望、補助金要望を提出したところ、3月5日に至って、つきましたので補正で組ませていただいたという内容かと思うんですね。そういった飛び入りで長期総合計画実施計画に網羅していない事業がぼんぼん入ってくる。一般財源的に見れば、76万7,000円ですか。しかしながら、起債として補助金が振りかわって後年度負担となる起債を打ってくださいと、自治体のほうに案内されているわけですから、当然これは一般財源等に相応し、後年度負担と言いながら見るべき財源手当を打っているということに対して、まず町長としてこの予算づけをすることについての判断に至った材料部分で、ここが町としてこの事業を逃さずこのタイミングでやったほうがいいという判断に至ったこの考えのところをお聞かせいただけますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） このG I G Aスクールについては、国の政策というんですか、それで松島町、いろいろな各自治体まで末端まで来ているのではないかなというように思います。このG I G Aスクールもそうなんだけれども、それから昨年エアコンもそうですし、この長期総合計画で計画されていなくても、国のほうでこうだよということでかじを切られると、やはり自治体はそちらを向かなくちゃならない。そういうふうにはやはりなっているのではないかなと思うんですね。松島だけG I G Aやりませんというわけにはいきませんので、やはり松島町の子供もきちっとしたそういう教育を受けてやらなければならない。また、エアコンなんかもそうなんだけれども、全ていい環境でということやってきているわけでありまして、これは今先ほど教育課長から答弁あったけれども、もう既にこの3月6日以前に定例議会が終わっている市なんかでは、やはり臨時議会とかそういった中で対応されていると。もしくは、新年度の6月というように聞いております。

ですから、町とすれば、多少でも補助がもらえる補助枠がある令和元年度の補正というふうな中で、国が取り組んでくれないかと、そうしたらばこういう補助の道がありますよということでもありますので、その中でこれまで説明をしてきている内容であります。ただ、本町の内容が変わったということでもありますので、そこだけはお含み願いたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 常々、これまた耳にたこができるくらいに、松島町財政厳しいというお話をされているわけですね。町当局側からも。議員の側も含めてそういった認識でいると。そういったことが、町として突如として2月14日に補助金要望を出されているわけですね。当然、役場内でその論議をいろいろとされているのではないかと思うんですね。新年始まって最初にぼんと出てきたわけじゃなくて、この事業が国から最初に案内されて、補助金要望しようというふうな話になったのは実際問題いつなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これまでもこういうことが出てきましたと。それ以前は松島町とすれば、3人に1台というか、そういった中で進めてきておりましたので、それをちょっと国のほうがそういうことになりましたので方向転換したということでもあります。内容等については教育課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） この事業の経過のほうをちょっとご説明をさせていただければと思います。

令和元年12月14日、これがG I G Aスクール構想によります全国の小中学校の1人1台のP Cの端末を見据えましたL A N整備に係ります補助が創設されました。これを受けまして、1月22日、年を越しまして1月22日、このG I G Aスクール構想につきます担当者の説明会がございました。これを受けまして、1月24日に令和元年度内に補正予算で実施するか否かの旨の照会がございまして、この部分につきまして本町では実施するというような回答を1月24日付でさせていただいております。これによりまして、2月に改めて交付申請の見込み額のほうを照会がありまして、2月14日に見込み額の回答をさせていただいたというような経過で事務を執り行いました。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 私が何度かこうやってお尋ねするのは、国のほうでエアコンの問題もわかるべき、あるいはこういった情報通信ネットワーク環境整備、施設整備という事業もそうですけれども、そういったメニューは突如としてぼんと上がってくるものではないんだと思うんです。いろいろその辺は前振りの情報が入っているのではないのかなと思うんですよ。というのは、ただ単に右から横に、あと詳しく答弁いただきますけれども、そういった内容

が町の財政に仮に影響大きく出るといった場合に、これは質問になりますけれども、教育債とは言いながら、それに後年度で国のほうで何か補填策を持つての話なのかどうか。そういったところも踏まえて聞かせてもらわないと、単に借金してでもやりなさいということを国が頭ごなしに言うかなというところがあるので、お伺いしているんです。どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） この1人1台の端末のお話が昨年12月に出たわけですが、その前に2018年から2022年度まで5カ年計画で3人に1台のGIGAスクール構想のお話が国から示されまして、それにのっとりまして交付税措置を受けまして、3人に1台のパソコンのほうを整備してきたわけですが、12月になりまして国から1人1台の今後整備をするということをもちろん一方的にというんですか、示されましたので、これに乗りおくれることによりまして、今後5年後には1人1台のパソコンを整備しなくちゃいけないと。そこで本町の児童生徒が履修にそこで乗れないというんですか、ということではとてもだめなものですから、その旨、国から示された部分に対して乗らざるを得ないということで今進めているというような状況でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 余りこういう論議に対して反対という意味で質問しているわけじゃなくて、松島町がICT教育を率先して取り上げて進んでいるということについては、時代の先取りという形でも好ましいなという理解で私ども第2の教育民生常任委員会としても1つの所管の事務調査事項として取り上げて進めようと、いろいろな予算を立てていろいろ研修名目で勉強も始まっている矢先だったものですからね。そういったことの中に、町としてこういったのが3月5日で3月9日の補正に当初予定した財源更正が国で補助出してくれるといったものが、ぽこんと起債を打って、その分の穴埋めを自治体みずからの借金でやりなさいという形に来て、一財として76万7,000円という数字もはじき、これは財政調整基金を取り崩して充てるということですからね。単年度としては影響も大きく出ないということはわかるんですけれども、しからばその借金となる部分の全体で幾らでしたか。1億ですね。1億の借金をさせられるという形になって、これに対して後年度負担として判断する町長の立場としてはどうかと先ほど聞かせてもらいました。

国のほうでは、ぽんぽん出せば、このタイミングに乗ってもらわないとということを出してくるんだと思いますけれども、自治体の事情もあるわけですからね。そういったものもやはりきちんとしかるべき場面、場面で、県、国を通じなりしてその出し方をやはりきちんと言

っていないと、松島は今回第2常任委員会のほうで、第1常任委員会が出された意見にもありましており、中長期の財政計画等も踏まえて私どもなかなか不安になっているところにまた追い打ちがかかるなという思いがありますので、今回のような質問に及んだということでもあります。当然そういったところも踏まえて、事細かにやはりあらかじめその情報が出たときはこういった前振りの説明をやっていただかないと、なかなか理解できないですよというところを言いたかったわけです。どうかその辺も踏まえて、今後のためにお話しただけたらと思うんですけども、もしあればいただきますけれども。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 12月14日に閣議決定されたということで新聞いろいろな報道で出まして、私たちも3人に1人ということで先進的に取り組んで、3月までにここまでふやそう、来年はこの学校でこうしようとしていたところが、その3人に1人以外の部分を緊急に経済対策で進めるという説明で、大変激震が走ったところでございます。それで、説明会が1月22日、1月22日の時点では、うちのほうでも班長と担当者2名出ておりますので、1校3,000万円上限ということでした。全員が使えるよう高速のLANを整備すると。大変厳しいお話で、今年度の補正で上げないと、来年度補正で上げると町の負担がふえるという厳しい条件つきで、どう計算しても今年度補正の中で上げないと、町の負担がふえるという計算でございましたので、どこの市町村もできる限り3月補正で上げたところ、その国が急げと言って上げたところ、上げた市町村が全国で多かったということで、今度は今まで出していなかった補助単価を示し、ほぼ3分の1額にその補助額を下げ、それが3月5日の夜20時24分にメールで届きまして、またもう一度激震が走ったということでございます。

それで、県にも問い合わせして、各市町村から苦情行きました。ところが、県のほうでも突然来ていて、説明できないと。うちの担当者は文科までお電話をしております。そうはいつでも、もう内定額で急ぎ出してもらわなきゃいけないということもあり、財源が大きく変わり、今回の補正でしなければ、起債としてもなかなか認められないということもありまして、今回の財源更正となったわけでございます。2月から3月にかけて、このコロナとこのICTで教育委員会毎日ばたばたしております。そこは最新情報を朝一で町長に報告したり、毎日大変財政のほうにもご迷惑かけているんですが、もう情報が届いたら即、庁舎内で相談をするというのを何度も繰り返しておりますので、その辺は大変急な展開で我々も驚いているところですが、その中で最善を尽くしたいということで上げさせていただいております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 私、お伺いして、おおよそこういうことだなというのはわかって質問させてもらったわけでありましてけれども、どうも私も松島町の議会で、町長が当初予算でもそうです。補正予算でもそうです。予算の提案理由説明とプラスアルファの例えば今、いみじくも教育委員会の次長さんが説明された内容もしあれば、普通であるといいなという思いでいます。今後、各課の管理職の皆さんはそういったことも踏まえて積極的に資料をぼんと出して渡すだけじゃなくて、これはこういう内容ですよというところの細かな話まで、もしこの機会に理解いただけたら今後はそのような対応をしますよということの話をもって、私はこれで質問を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、児玉次長が説明しましたがけれども、これはこの財源更正変わってなくて、最初上げたときも実は提案理由の中で同じことをお話申し上げているので、ただ、その中の国の補助率の割合が変わったというだけの話でありますので、その辺はお含み願いたいというふうに思います。

それから、今回こういうふうに急に国のほうの政策で出てきているわけでありましてけれども、こういったことに関しては、いずれ県内の首長さんが全部集まる機会があるんだろうと思いますので、そのときに国のほうにエアコンと同じように突発的なものについてはということでも申し上げておきたいというふうに思います。

それから、きょうの新聞なんか見ていると、新型コロナウイルス感染症でこの製造が間に合わないのではないかと。工場が稼働しなくてですね。そういったことも報道されているので、この予定どおりに事が動くのかということも、工場の再開等に影響するのではないかとというのが出ておりましたけれども、そういったことも頭の中に入れながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第34号令和元年度松島町一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり可決されました。

日程第4 陳情第1号 2021年度の介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情書について

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、陳情第1号2021年度の介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局長より朗読させます。千葉局長。

○事務局長（千葉義行君） それでは、朗読させていただきます。

陳情第1号2021年度の介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情。

陳情者、仙台市青葉区柏木1-2-45フォレスト仙台、NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ理事長、内舘昭子、仙台市泉区長命ヶ丘6-3-16、畑山みさ子、仙台市太白区四郎丸字大宮26-3、社会福祉法人仙台ビーナス会会長、高橋 治、仙台市青葉区本町3-7-4宮城県社会福祉会館、公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部代表、若生栄子、仙台市青葉区本町2-1-29、宮城県保険医協会理事長、井上博之、仙台市青葉区五橋1-5-13、宮城県社会保障推進協議会会長、刈田啓史郎、仙台市宮城野区田子字富里153、社会福祉法人宮城福祉厚生会理事長、丹野広子。

陳情の趣旨。

現在政府内では、2021年度の介護保険法改定に向け、介護保険制度の見直しを進めている。昨年12月16日には制度見直しに向けた中間報告がまとめられたが、その内容は補足給付要件の見直しと高額介護サービスの見直しであり、高齢者の負担増と介護サービスの削減が具体化された案となった。また、ケアプランの有料化や、要介護1・2の生活援助サービスを市町村が実施する総合事業に移すことについては、引き続き検討を行うこととされた。

補足給付の支給見直しは、現在施設に入居している高齢者を追い出しかねない問題であり、利用料負担が増している現状においては、これ以上高齢者に負担をかけることは限界である。

また、引き続き検討を行うこととしたケアプランの有料化については、介護保険サービスの削減や介護保険サービスを利用できない事態をもたらしかねず、さらに生活援助サービスを市町村事業とすれば、財政力の乏しい自治体での事業継続が困難なものになってしまう。

こうした介護サービスの削減や負担増を招く見直しではなく、高齢者の生活を守り支える制度の実現を強く求めるものである。

以上、2021年度介護保険法改定に向けて、国が介護保険制度の抜本的改善を求める意見書を政府に提出するよう陳情する。

記

- 1、ケアプランの有料化、要介護1・2の生活援助削減など、サービスの抑制や負担増につながる制度の見直しや検討は中止すること。
- 2、介護支援専門員等を含め、全ての介護事業所に従事する者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件を抜本的に改善すること。
- 3、介護保険料、利用料負担の軽減を図ること。必要なときに必要なサービスが受けられるよう、制度の改善を図ること。
- 4、介護保険財政に対する国の負担割合を引き上げること。そのための財源を国費で確保すること。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 朗読が終わりました。

お諮りします。陳情第1号については、所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号2021年度の介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情書については、教育民生常任委員会に付託することに決定をしました。

日程第5 陳情第2号 宮城県が導入を検討している宿泊税の撤回を求める陳情書について

○議長（阿部幸夫君） 日程第5、陳情第2号宮城県が導入を検討している宿泊税の撤回を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局長より朗読させます。千葉局長。

○事務局長（千葉義行君） それでは、朗読いたします。

陳情第2号宮城県が導入を検討している宿泊税の撤回を求める陳情書について。

陳情者、宮城郡松島町松島字仙随35-2、宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合松島支部支部

長、小松浩一。

陳情の要旨。

宮城県が導入を検討している宿泊税に対し、県内のホテル旅館業界の主要団体は、十分な説明や議論が尽くされていないことなどから、宿泊税導入に反対する姿勢を示した。また、パブリックコメントでもその多くが導入に反対の意見であった。

県条例案は、3,000円以上の宿泊に一律300円の宿泊税を課すとしているが、消費税や入湯税など既に税負担があることを勘案すれば、宿泊者の税負担はさらに重くなる。価格に敏感な宿泊者を意識してホテル旅館業界では価格競争が厳しい中、宿泊税の導入は県内への観光客の誘客、交流人口やインバウンドにも負の影響が出るものとする。

ホテル旅館業界は、いまだ東日本大震災からの復興途上であり、また、近年の自然災害や消費税増税などへの対応を模索している中、さらに新型コロナウイルスによるさまざまな自粛要請があるなど、先行きが不透明な中で宿泊税導入は、ホテル旅館業界にとって死活問題である。現状において宿泊税を導入することは、ホテル旅館業界だけでなく、地域経済の衰退に拍車をかける危険性をはらんでいる。

宮城県は、県議会2月定例会において宿泊税関連の条例案を撤回したが、宿泊税の導入の有無については明言していない。については、宮城県が導入を検討している宿泊税導入について、撤回を求めるよう陳情するものである。

記

1、宮城県が検討している宿泊税導入を撤回することを求める意見書を採択し、県に提出すること。

以上であります。

○議長（阿部幸夫君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。陳情第2号については、所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、陳情第2号宮城県が導入を検討している宿泊税の撤回を求める陳情書については、総務経済常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（阿部幸夫君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付いたしました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を、事務局長より朗読させます。千葉局長。

○議会事務局長（千葉義行君） 朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表。令和2年第1回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に朗読いたします。

総務経済常任委員会。観光振興の施策について。令和2年12月定例会。

陳情第2号宮城県が導入を検討している宿泊税の撤回を求める陳情書について。令和2年6月定例会。

教育民生常任委員会。陳情第1号2021年度の介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への意見書提出を求める陳情書について。令和2年6月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和2年6月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和2年6月定例会。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 朗読が終わりました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定をしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和2年第1回松島町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時13分 閉会